

2020年度 自己点検・評価結果について

(対象：2019年度～2020年度前期)

全学自己点検・評価委員会
委員長 竹安 栄子

はじめに

2020年度の自己点検・評価（対象：2019～2020年度前期）は、内部質保証システムのさらなる実質化を図るべく、昨年度に引き続き点検・評価の実施方法の見直しを図りつつ実施した。具体的には、2019年度自己点検・評価結果及び2018年度受審の大学評価（認証評価）の結果を踏まえ、特に重視すべき評価項目を絞って焦点を当て、併せて学科・専攻の評価項目については関係するIRデータ・資料等を同時に提供することで、実効性の向上を図った。また、全学的な観点からの「評価→改善」のサイクルを担保するため、各学科・専攻及び事務部局による点検結果に対して、学長の下で評価内容とそれに基づく課題設定の確認・検証をおこなった。

概 括

全体として、それぞれの学科・専攻や事務部局において、データに基づく検証、課題の認識、その改善に向けた取り組みが継続されている。しかし、実施者によって意識や理解度に差があり、現状追認のみに留まっている項目も見受けられた。実施にあたっては、点検・評価が教育・研究・運営等の質保証において、基軸と位置付けられていることを意識し、現状と過年度の評価結果をふまえた成果・課題の検証を行なうこと、抽出された課題については、いつまでに、どのような対策を講じるか、成果については何が達成されたのか等を明記することが求められる。これらを通してステークホルダーへの説明責任を果たし、あわせて、質保証に繋がることになる。

また、昨年度より、次年度予算申請にあたっては、点検・評価の内容を踏まえた上でおこなう形式に改められたことから、点検・評価で示された改善途上の課題や伸ばすべき事項については、各部局において具体的な事業として立案し、予算申請も含めた取り組みをお願いしたい。全学内部質保証推進組織である大学部局長会においては、各部局の質保証の取り組みを、特に全学的な教学マネジメントの観点から支援・推進することが望まれる。全学自己点検・評価委員会については、これまでの自己点検・評価活動をふまえ、次年度から教学マネジメントと関連した新たな体制を構築することを念頭に、関連諸規程の改正に取り組むこととする。

以下は、2020年度自己点検・評価結果のまとめと、そこで示された特に重要と思われる課題について項目ごとに示す。これらの事項に対して具体的な措置を講じ、京都女子大学の教育・研究の改善・向上に結び付けていくよう、構成員全体のご理解・ご協力をお願いしたい。

2020年度 自己点検・評価結果まとめ

I. 内部質保証

内部質保証の有効性・適切性については、2018年度の認証評価受審時に是正勧告等を受けて、これまで体制の再構築に向けた検討を継続しているが、全学の教学マネジメント体制の確立と関連させる必要があることから、具体的な規程改正までには至っていない状況である。今後の見通しとしては、本年度内にあらためて、全学の教学マネジメントと併せて、規程改正案をまとめることとしている。

<課題まとめ>

- (1) 実効性を持った自己点検・評価の再構築（委員会体制、評価項目見直し、様式刷新等）およびこれに伴う関連規程の改正（継続）
 - ・ 各組織で諸活動を推進できる立場・役職者の選出を規程で明記する。
 - ・ 次年度の予算措置や年度計画に反映する仕組みを構築する。
 - ・ 事業報告など、点検・評価と類似した作業を伴うものについては、一部共有化を図る等の整理が望まれる。
- (2) 内部質保証と関連させた教学マネジメント体制の確立（継続）
 - ・ 2019年度に部局長会のもとに設置された教学マネジメントWGからの答申もふまえつつ、本年度内に、教学マネジメント体制の位置づけ、人員構成、各部署との連携、運営方法、予算、規程新設等の整備を進める。

II. 教育研究組織

社会情勢の変化、文教行政の動向、人材養成ニーズ、志願状況、IRデータ等を踏まえ、学長およびその諮問機関である部局長会を中心に検討している。更に詳細な検討が必要とされた事項については、教職協働によるワーキンググループを設置して、部局長会からの諮問事項を検討し、その結果を答申する体制を取っている。また、学部改革と連動した大学院改革、京都女子高等学校からの要請として理系の教育単位の新設等も併せて課題となっている。

<課題まとめ>

- (1) 10年後を見据えた学部・学科組織等の改革
 - ・ 大学の中長期的な方向性、学部・学科を取り巻く現状や社会の変化、今後の志願者確保の見通し、学内リソース、卒業生の動向などを踏まえた上で、大学全体としての視座から、将来構想を策定する。
 - ・ 検討・計画策定のプロセスにおいて、トップダウンとボトムアップを有効に組み合わせた推進体制の構築が課題。今後の新たなガバナンス体制の設定に伴い、再構築を図る。

III. 教育課程・学修成果、教員組織

認証評価における指摘事項をふまえた大学院各研究科・専攻の研究指導計画の明示、家政学研究科生活造形学専攻および生活環境学専攻における学位ごとのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの設定、学校教育法施行規則および大学院設置基準の改正をふまえた修士論文および博士論文

の評価基準の公表等、改善活動が着実に進められつつある。また京女ポータルの活用促進や新たな教育方法の展開等については、コロナ禍により強制的に進行することとなった。一方で、科目の体系的・関連性等を明示するカリキュラムツリーの設定、これと関連するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直し、各種アンケートの組織的な検証と改善の取組みへの接続等の教学マネジメント体制の構築には至っていないこともあり、継続課題となっている。その他、成績評価基準、共通教育の見直し、国際交流関連の推進等が課題として挙げられた。

教員組織に関する各種手続きは規程に基づき適切に実施されているものの、職位や年齢構成について方針が定められていないため、一部の学科・専攻では偏りが生じている。FDについては、大学全体で実施している企画のほか、各学科・専攻においてもそれぞれの課題認識に基づき取り組まれている。課題としては、授業アンケートの再設計、再審査関連規程の見直し等が挙げられた。

<課題まとめ>

- (1) 3ポリシーとの接続やそのアセスメントを前提とした教育課程への再設計（大学院含む）
 - ・ 見直しにあたっては、現状のカリキュラムやリソースに過度に縛られる発想から抜け出し、学部・学科を取り巻く現状や社会変化、卒業生の動向などを踏まえて学部・学科のミッションを再定義し、学部で育成すべき人材像を基にカリキュラムを構築していく必要がある。
 - ・ アセスメント・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの接続を明示し、成果は学生に適切にフィードバックすることで、学生が自身の達成度を測る一助とすることが期待される。前提として、各種評価指標を再整理し、学習成果の可視化を進める必要がある。
- (2) 学生の体系的・順次的履修を促すためのカリキュラムツリーの作成
 - ・ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき設定。個々の授業科目の達成目標とディプロマ・ポリシーにおける学修成果との関連を明示。
 - ・ ポリシーとの整合性がとれない場合は、カリキュラム改革、授業内容の見直し、或いはポリシーの再考を図るという流れを作り、組織的なカリキュラムマネジメントを機能させる。
- (3) 成績評価基準の平準化
- (4) 教育課程の重点化と体系化。
- (5) キャリア教育、情報教育の見直し。
- (6) 日本語プログラム受講生が受講できる正課科目の拡大
- (7) オンラインを活用した、留学中に本学科目を併修する仕組みの検討。
- (8) 海外インターンシップの検討及びインターンシップ先の開拓
- (9) 日本語教師課程「日本語教育実習」の具体案を検討
- (10) 将来計画に基づく、職位や年齢バランスを踏まえた教員組織の編成。
- (11) 教員業績DBと関連した再審査規程の見直し。
- (12) 授業アンケート結果の活用方法の見直し及びそれを前提としたアンケート項目の再設計。アンケートの内容を改善に繋げるシステムの構築。

IV. 学生の受け入れ

学生募集および入学者選抜については、高大接続政策への対応として一般中期入試を導入する等、外部環境を踏まえ適宜、入試制度を見直しつつ実施されており、収容定員超過率・未充足状況につい

ても、学部では規定枠内に収めることができている。一方、課題としては、各入試方式の募集人員の見直し。総合型選抜における合否判定基準の明確化、各入試の特徴の明確化、大学院の一部専攻の定員未充足が挙げられた。

<課題まとめ>

- (1) 各入試方式の見直し
- (2) 大学院の定員超過と未充足の改善

V. 学生支援

修学支援、生活支援、進路支援の観点からさまざまな取り組みが実施され、一定の成果が出ている。課題としては、休退学率の高い学科についてのより詳細な分析、各種支援施策についてのデータに基づく成果検証と分析と改善、今般のコロナ禍によって一層重要度の増した ICT を活用した支援、寮の在り方の見直し等が挙げられた。

<課題まとめ>

- (1) 各種支援施策についてのデータに基づく成果検証・分析と改善
- (2) 入寮希望者が減少傾向にある状況を踏まえた、今後の寮の在り方の見直し。
- (3) ICT を適切に活用した支援の推進
- (4) 増加・多様化傾向にある学生相談および障がい学生への適切な対応のため、部署を超えた教員・職員の連携強化。
- (5) ハラスメントに対する教職員の意識改革・啓蒙

VI. 教育研究等環境

研究支援関係については、外部資金の種類や受入れ件数が年々増加し、執行にかかる事務が複雑化・負担増となっていることから、研究費使用ルールの柔軟化が挙げられた。また研究不正防止に関して、学内紀要およびこれに準ずる研究報告書等の投稿規程およびチェック体制を整備が挙げられた。これらの一部については、研究活動推進体制を検証するワーキンググループが設置され、既に具体的な検討が進められており、今後の成果が期待される。

<課題まとめ>

- (1) 研究費関係の制度、体制の見直し
- (2) 研究活動にかかるコンプライアンスの徹底。

VII. 社会連携・社会貢献

連携協定先の拡充、生涯学習およびリカレント教育課程等の拡充、新規事業が積極的に展開され、かつ実績を挙げている。課題としては、新規参加教員の拡充や附属施設の点検・評価の実施、リカレント教育課程の再設計が挙げられた。リカレントについては、社会的注目も高く、また近畿エリアにおいて他大学に先駆けて取り組んできており、今後のさらなる発展・拡充が期待される。

<課題まとめ>

- (1) 募集採択型事業について、新規の応募が減少し、教員の固定化が見られる。活動の活性化のため、学内外に対する積極的な情報発信が必要。

- (2) 栄養クリニック、生活デザイン研究所等の各附属施設における自己点検の実施。各運営委員会において事業報告・自己点検をおこない、また、京女ラウンドテーブルにおいて学外組織から評価を受けるべく、同会議のアンケートに評価や意見を求める項目を入れることを検討。
- (3) リカレントについて、平日通学、土曜通学、e-Learning等を組み合わせた新たな形式の検討。

VIII.大学運営

各種研修は実施されているものの、その体系的な整理や、学園の人材養成の観点からの成果検証、フィードバック等が課題とされた。

<課題まとめ>

- (1) 体系的な人材育成制度の構築

以 上